

## さいたま市告示第1072号

令和8年さいたま市告示第605号で告示した事項の一部について、次のとおり変更する。

令和8年6月26日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 業務名

さいたま市学校給食費等収納・納付代行事務

### 2 指定公金事務取扱者

りそな決済サービス株式会社

### 3 変更する事項

(1) 「5 委託する期間」について次のとおり変更する。

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 「6 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出」について次のとおり追加する。

(3) 後期高齢者医療保険料

(4) 保育料

### 4 変更する日

令和8年4月1日

### 5 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所出納室出納課出納係

(2) 電話 048(829)1599